

2026年度 第3回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2026年6月25日（木）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前10時45分

○ 出席委員の氏名

教育長	能登 琢也
委員（教育長職務代理者）	升田 敏行
委員	鈴木 千佳
委員	島崎 栄子
委員	小谷 士郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	永井 義久
	教育次長補佐兼幼児育成課長	向原 芳江
	教育総務課長	川崎 智朗
	教育施設課長	谷口 祥規
	学校教育課長	川島 秀博
	学校教育課参事	吉谷 孝憲
	教育総務課長補佐	足立 美由紀
	教育総務課教育総務係長	中島 香

事務局以外 こども支援課こども支援センター副所長 鳥居 保

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

小谷 士郎 委員

第2 前回の会議録の承認

5月18日（月）開催 臨時教育委員会

5月19日（火）開催 第2回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第11号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第12号 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について
- 議案第13号 豊岡市奨学生の選考について
- 議案第14号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について
- 議案第15号 豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について
- 議案第16号 2026年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について
- 報告第10号 豊岡市図書館未来プラン検討会議委員の委嘱について
- 報告第11号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第12号 2025年度豊岡市社会教育推進委員会について
- 報告第13号 寄附物件の受納について
- 報告第14号 令和8年6月市議会答弁概要について

第5 委員活動報告

開会 午前9時30分

(教育長)

ただ今から、2026年度第3回教育委員会会議を開会いたします。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は小谷委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

続きまして、日程第2 前回の会議録の承認についてです。5月18日に開催しました臨時教育委員会会議の会議録、5月19日に開催しました第2回定例教育委員会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点、修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回5月19日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

多くの会議等に参加させていただきました。その中で、6月8日から11日までの市議会の一般質問については、初めての議会答弁ということで、教育次長と分担して対応しました。この後、詳しく報告がありますが、15名中8名の議員から27の質問が教育委員会にということでした、それについて答弁しました。教育長が変わったということで、幅広い分野について質問がありました。一番多かったのは部活動の地域展開について、その他は不登校、それから非認知能力、ふるさと、英語、コミュニケーション、道德教育、働き方改革、社会教育、熱中症対策、幼児教育・保育、放課後児童クラブ等々、非常に幅広い質問がありました。私自身、学校教育以外不慣れな部分がありましたが、答弁書を作成したり、答弁をする中で、本当にいろいろ学びがあったなと思っております。しっかりとまた学びを深めていきたいなと思いました。2点目は、6月16日に臨時校長会を開催しました。それから6月19日に用務と書いてありますが、これは記者会見をしたところとなります。ご存じのとおり、不適切な会計処理が市内の学校でありまして、教育行政の責任者として謝罪の会見をさせていただきました。事案自体は、5月に発覚してたんですけども、それ以降、当該校の校長先生それから今の事務職員の先生が本当によくやってくれて、何日もかけて複雑になっていたお金の流れを全部解明して、報告書をまとめて、顛末書を書いて、そして1件1件家庭訪問して説明をして、返金をしたり追加徴収をお願いしたりという作業を1か月ぐらいかけてコツコツとやってくれて、6月17日に臨時の保護者会を開き、全保護者に説明をされました。それを受けて、その2日後、6月19日に豊岡市教育委員会としても、記者発表をさせていただきました。新聞4社それからテレビ局2社が来ていましたが、テレビの放映はありませんでした。新聞の4誌にご存じのとおり掲載がありました。今後、処分につきましては、任命権者が兵庫県教育委員会になりますので、県の事情聴取があり、それを受けての懲戒処分の発表等がされると思います。教育委員会としては、この事案を受けて、どの学校でも起こり得る可能性があることですので、学年教材費、学校徴収金、部活動のことも含めて、その会計についてしっかりと校長先生を中心に未然防止に努めていただくということを、また明日の校園長会でもお願いしようと思っております。大きなこととしては、その2点がありました。私からの報告は以上とさせていただきたいと思います。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。

議案第11号から議案第13号までは、人事に関する事案となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17号により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第 11 号から議案第 13 号までは非公開といたします。本日は、傍聴いただいている方には、申し訳ありませんが、非公開議案となりましたので、審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第11号 豊岡市立図書館協議会委員の任命について

《 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例第17条の規定に基づき、豊岡市立図書館協議会委員の任命について、教育総務課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第12号 豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について

《 豊岡市いじめ防止対策委員会及び豊岡市いじめ調査委員会条例第 3 条の 2 項の規定に基づき、豊岡市いじめ防止対策委員会委員の任命について、学校教育課長が説明し、審議の結果、原案のとおり可決された 》

○ 議案第13号 豊岡市奨学生の選考について

《 豊岡市奨学生の選考について、応募者の状況及び奨学生選考委員会意見を教育総務課長が説明し、審議の結果、2026年度の奨学生が決定された 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案は終了しましたので、退席いただいていた傍聴の方は入室ください。

続きまして、議案第 14 号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 議案第14号 豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について

《 学校教育課参事の説明概要 》

豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、資料に基づき説明する。

学校部活動の地域展開を推進するにあたり、教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業許可の手続きを定めること、その他所要な規程の整備を行うものである。教職員が地域クラブ活動への従事する場合について、従来の営利企業等への従事手続きとは異なる手続きを適用するため、第 14 条の 2 を追加し、具体的な手続き等の詳細は、別に要綱（議案第 15 号関連）を定める。また、今回の改正に合わせて、第 15 条及び第 22 条の表現が不明確であった箇所を修正した。この訓令は令和 8 年 7 月 1 日施行を予定している。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 14 号豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市立学校職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 15 号 豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について、学校教育課参事の説明をお願いします。

○ 議案第15号 豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について

《学校教育課参事の説明概要》

豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

本要綱は、兵庫県教育委員会の「地域クラブに従事する場合の兼職兼業に関するガイドライン」に基づき策定したものである。①許可を前提とした運用とすること、②教職員から申請があった際は、校長が内容を確認した上で、副申書を添えて教育委員会へ提出すること、③兼職兼業職員の健康管理を目的として、毎月の従事時間の報告を求めることなどが主な特徴である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

校長に提出するということなんですけれども、該当の職員が異動した場合は、随時校長先生に書類を提出するという形になるんでしょうか。また1つの地域クラブに半永久的に所属するという形なのか、それとも、今後もし学校の区ごとに地域クラブができたとすれば、先生の異動とともに担当も変わられるのか、変わらずにその先生の意味で1つの地域クラブにずっといられるのかをお伺いしたいです。

(学校教育課参事)

まず学校の許可についてですけれども、別の学校に異動されたら、新しく配属された学校で新たに申請を出していただくという形になります。もう1点、その地域クラブに半永久的に属するかどうかということなんですけれども、どの地域クラブに参加されるかというのは、各先生ご自身の判断ということになります。1ヶ所でずっと続けられることもあろうかと思いますが、また逆に学校の近くの地域クラブに異動されるということもまたあろうかと思いますが、このことにつきましては、ご本人がどういうふうに判断されるかによって変わってくるかと思います。

(鈴木委員)

わかりました。ご本人さんの意思によって、地域クラブを変わられるということもできるということですね。ありがとうございました。

(小谷委員)

3点教えてください。地域クラブが学校外であった場合の移動なんですけど、移動で、もし事故があった場合、責任はどういうふうになるのかなというのが1点と、地域クラブの都合で平日に大会があったような場合、地域クラブはぜひ指導者として先生が出てきて欲しいと言うような場合は、年休対応になるのかというのが2点目。最後に、第10条の場合に、「職員が、休日等の勤務時間外において、無償又は交通費等の実費弁償の範囲のみの支給で云々」というのがあるんですが、実際こういうことがあるのか、これは時間外には含めないということなのか、もう少しこの辺りを詳しく教えてください。

(学校教育課参事)

まず移動の場合の責任ですけれど、子ども・指導者共に、学校活動以外ということになりますので、ご本人さんもしくはその地域クラブの責任というのが第1にあがってこようかと思います。こちらの活動に参加される場合は、必ず保険に入っていていただく、最終的な計画は決まっていなくても、そういった保険に入っていていただくというのが前提になろうかと考えております。

また地域クラブで平日の大会等々があった場合どうかというご質問ですけれども、この要綱の中では、当然ながら基本的には本来業務、教員としての業務を優先するというふうに定めてあります。ただ実際どういうふうになるかにつきましては、その時の判断になろうかと思いますけれども、年休を出していただくというような形になるのではないかと思います。学校長がその大会に参加するようという命令を出さない限りは、そのような年休等を取っていただくということになろうかと思います。

最後のもう1点の質問ですけれども、無償の場合はということなんですけれども、無償の場合となりますと兼職兼業には当たらないということになりますので、業務外に余暇の活動をされているということになりますので、その時間は労働時間にはカウントされないということになろうかと思います。

(小谷委員)

ありがとうございました。学校でクラブ活動の大会がありますね、大会を休日に行うのか、平日に行うのか。平日に行った場合は、どういう対応になるのか。地域クラブの大会で学生に出てくださいというふうにお願いをすることもあるのかなとちょっと想像したんですが、そのあたり整理はされているのでしょうか。

(学校教育課長)

基本的に、地域クラブになると学校外なので、それに兼職兼業で教員が参加するとなると、結局仕事ではないので、あくまでも兼職なので、学校長がおそらくそっちに出なさいということはないと思いますし、兼職兼業している教員が地域クラブの平日の大会に出るとなると、年休対応でいくことになります。

(小谷委員)

ちょっとよく仕組みがわかっていないので、的外れなこと聞くかもしれないのですが、例えば平日に野球の大会がありました。子供たちは参加をします。先生は年休で対応されるというようなことがあり得るということによろしいですか。

(学校教育課長)

部活動の大会と地域クラブの大会と分けなくてはいけない。学校の部活動として、例えば平日にある大会に出るのであれば、生徒は学校教育活動の一環で出席扱いになる。ただ、地域クラブとして出るのであれば、これは学校の教育活動外なので、子どもは学校は欠席となる。教職員も同じです。平日に豊岡南中学校のサッカー部として、教員がサッカー部の顧問として、平日の大会に出るのであれば、生徒も学校出席扱い、教員も学校勤務として出ます。ただ、例えば豊岡〇〇サッカークラブという地域のクラブで、平日の大会に出たいというのであれば、そこに所属している生徒は、自己都合で欠席で出ます。そこに兼職兼業で参加している先生は、本来はここに書いてあるように業務優先、中学校での教員としての仕事を優先しなくてはいけないんですが、どうしてもコーチとして参加しているところに参加したい、いろいろな都合をつけて学校を欠席し、それについて学校長の許可を得ている場合は、年休としての参加となります。

(小谷委員)

はい。ありがとうございました。

(教育長)

非常にわかりにくいんですけども、現状、部活動と地域クラブが混在するこの移行期間は非常に複雑になってくると思います。2031 年度をもって土日の部活動は地域クラブ活動に原則移行するという国の方針どおりに進めば、大会のあり方自体もまた変わってくるのかなと思います。平日の大会は、現状でも行われてるのは中体連主催大会の総体とか、夏休みの県大会近畿大会、全国大会がありますけど、中体連主催大会のみで、協会の大会はほぼ土日になっておりますので、欠席をして年休を取ってまで協会の大会に引率するのは、現状でもあまりないかなと思っております。

(鈴木委員)

教職員さんとか指導員さんにとっては、ハードルが高くなってしまったなという印象があります。今までは地域クラブの指導者というのは社会教育的な意味が大きかった。例えば生涯スポーツだったり、趣味の分野だったり、余暇の部分であったりすると思うんですけど、地域展開するとなると、今度は地域活動であったり、地域貢献だったり、いわゆる地域への奉仕という面もすごく強くなってくると思うんです。そういった中で、そういった中で、そういった人材を送り出す職場の理解はすごく大事だなと思っていて、これから推進室を立ち上げられると思うので、そこでいろんな方々の協力を得て、社会的にそういった指導者の方を支援して下さったりする制度を整えていただけたらありがたいなと思います。

(教育長)

ありがとうございました。この件につきましては、まだまだ課題も山積しておりますので、議論が必要かなと思っております。

それでは、議案第 15 号豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市立学校職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業の許可に関する要綱の制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 16 号 2026 年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第16号 2026年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について

《教育総務課長の説明概要》

2026 年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、資料に基づき説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、2026 年度事業の教育委員会の点検・評価報告書（案）を作成した。すでに、外部有識者の総評を除く内容を確認していた。

今回、外部有識者である安藤准教授の総評をいただき、改善や見直しが必要な取組、今後の教育施策の取組について意見をいただいている。いただいた指摘を踏まえ、今年度の実践、さらに来年度以降の実践につなげていくこととする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(小谷委員)

この報告書の内容につきまして特に異議はないんですが、総括シートの中で、中間検証で「△」をつけられている委員さんがあったかと思います。もしよろしければ、どんな意見で「△」があったかということをお知らせいただきたいと思います。2点あったかと思います。

(教育総務課長)

コミュニティスクールの制度自体が、十分に周知されていないんじゃないかというふうな意見があったかと思います。せっかくなことをやっているのに、それが住民の方に広く周知できていないということで、もっともっとPRしていく必要があるんじゃないかという意見をいただきました。それに対する「△」ということだったと思います。

それから 24 ページのいじめの方については、教職員の方が知らないこともあるんじゃないかと。アンケートは毎月取られているんだけど、生徒同士で「いじめはなかったよね」というふうな口裏合わせみたいなことがあって、アンケートに答えている部分もあったりして、実態把握

できていないいいじめがあるんじゃないか、そういったご意見があったと思います。しっかり把握するには、さらに違った取組も考えていく必要があるんじゃないかというご意見であったと思います。

(小谷委員)

はい。ありがとうございました。

(教育長)

その他ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第 16 号 2026 年度教育委員会の点検・評価報告書を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、2026 年度教育委員会の点検・評価報告書について、原案のとおり決定します。

続きまして、議事（報告）に移ります。

報告第10号 豊岡市図書館未来プラン検討会議委員の委嘱について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第10号 豊岡市図書館未来プラン検討会議委員の委嘱について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市図書館未来プラン検討会議委員の委嘱について、資料に基づき説明する。

豊岡市図書館未来プラン検討会議設置要綱に基づき、委員を委嘱した。任期は、2026 年 5 月 21 日から設置要綱第 2 条に規定する協議事項が終了するまでの間となっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市図書館未来プラン検討会議委員の委嘱について、ご承知おきください。

続きまして、報告第11号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について、教育次長補佐の説明をお願いします。

○ 報告第11号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

《教育次長補佐の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、資料に基づき説明する。

「豊岡市保育の質の向上のための研修事業補助金」「豊岡市実費徴収に係る補足給付事業補助金」「豊岡市保育対策総合支援事業補助金」については、国の交付要綱改正に合わせ補助額等を変更した。市独自の補助制度「豊岡市認可保育所等運営支援事業補助金」のうち、認可保育所等給食支援事業については、物価高騰対策として 2025 年度限りの時限措置として新設されたものであるため、廃止とした。福利厚生費等支援事業副食費交付額については、補填額の基準となる公立園の副食費が改定されたことに伴い、交付額算定に使用する金額を 4,800 円から 4,900 円へ引き上げた。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱の制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 12 号 2025 年度豊岡市社会教育推進委員会について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第12号 2025年度豊岡市社会教育推進委員会について

《教育総務課長の説明概要》

2025 年度豊岡市社会教育推進委員会について、資料に基づき説明する。

本委員会は、2024 年 6 月に策定した「豊岡市社会教育基本計画」に基づき、理念である「学びと活動による『自分づくり・生きがいくくり・つながりづくり・まちづくり』」を推進するために昨年度設置した。昨年度は、学識経験者を含む 10 名の委員により、計 2 回の委員会を開催し、「社会教育基本計画に基づく取り組みの評価と検討について」と「社会教育関係団体に対する補助金について意見聴取」の 2 点について協議した。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、2025 年度豊岡市社会教育推進委員会について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 13 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第13号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 1 件、個人 3 件、合計 4 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 14 号 令和 8 年 6 月市議会答弁概要について、教育次長の説明を求めます。

○ 報告第14号 令和 8 年 6 月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和 8 年 6 月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和 8 年 6 月市議会の答弁概要について、ご承知おきください。

【日程 第 5 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程 第 5 委員活動報告 に移ります。

活動で感じられたことで、特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(升田委員)

前回の委員会から今日ということで、演劇ワークショップで大きな学校と小さな学校で違いがあるのかなと思い、日高小とそれから神美小2つを見させていただきました。子どもの学年が違って、日高小は2年生で昨年も何回か経験している。子どもの時間数で言えば2時間、1時間目2時間目ぶっ通しでやっていたんですけど、しっかりやっていました。前向きだし、ああいうのが主体性の授業というんでしょうね。本人たちがやりたくて、こういう目的を持ってグループでやっていくというタイプですから、やっぱり続くんですね。だからいいなあと思いながら見ておりました。ファシリテーターの先生方も本当に大変お上手だなと思いながら見ていたんですけど、全部やる気があってだからそういう形で行けたと。それから神美小の場合は人数が9人でして、1年生からという対応で頑張ってもらったんですけど、子ども自身はそんなに私には変わりを感じなかったんですが、やはり人数が多いとこだと、いろんなグループの発表を見られるので、次に子どもたちが自分たちでやるときの工夫に繋がるんですけども、残念ながら、やはり人数が少ないと、そういった違いが出てくるのかなあというふうに思いました。それから担当の先生にお聞きしたら、昨年度もこの会議でもあったんですけども、保護者の方にどんどん見ていただいたらいいんじゃないですかというお話があったようでした。今現在で170名以上の保護者が来ていただいているということなので、これはいいなと。多分、演劇ワークショップって子どもたちが言うけれど、どんななんだろうなあと思いながら保護者の方は思われたんで、これからもそういう機会を増やしていただけたらというのが演劇ワークショップで感じました。

それからもう1つはですね、公開保育事業に行かせていただいて、私立の認定こども園でしたので、是非ともどういう感じなのかなあというのを見たり、聞かせていただきました。あと1か所、今月の末に行かせていただくことになってるんですけど、この間に行かせてもらったのはチャイルドハウス、これ市内の中で一番大きな認定こども園なんだろうかな、170名ぐらいいるというふうに聞いてましたので、相当大的な園だなあ。授業は0歳児でしたのでちょっと見学させていただいたら、あとは親切に園長先生がですね、施設もちょっと案内をしてあげることでしたので、施設を案内していただきました。本当にしっかりやられていますし、もう私立で力が入ってるんだなというふうに思いました。ただ感じたことは、公立の認定こども園・幼稚園の場合、先生方の異動があるからそれぞれのところに新しい風が吹くんですけども、これも園長先生と同じ認識でしたけど、私立だともうそのままもう就職したらそこを辞めるまでずっととなるのでね、なかなかやはり風が吹かないと。そういう意味で、「公開保育等でやっぱり入っていただいて、いろんな先生に来ていただく機会があるということは非常に喜ばしいことです。」と園長先生もおっしゃったんで、私もその通りだなと思いました。いい経験をさせてもらったなというふうに思っております。次回スマイリーハウスですか、そちらの方もまた楽しみにして行かせていただこうかなと思っております。

(島崎委員)

私も活動報告としては演劇ワークショップに参加させていただきました。私は資母、合橋と港小学校に行ってきました。資母、合橋の合同で、将来統合というようなところもあって、少し興味深く見させていただきました。子どもたちの対応能力が素晴らしかったです。ファシリテーターの方も、資母の人とか合橋の人みたいな感じで分けるのではなく、最初からみんな一緒として接していらっしゃり、子どもたちも資母だからとか合橋だからと分かれてしまうのではなく、

自然と一体化してるところがありました。

「振り返り」にも資母、合橋の時は参加させていただきました。ファシリテーターの方の洞察力が大変高く、先生方にもぜひ学んで欲しいなと思うところがありました。「振り返り」という場だけではなくて、ファシリテーターの方がどういうふうに見て指導して子どもたちを導いているのかというところのエッセンスみたいなことが、教員の方にも伝わったらいいなと思ったことがありました。というのが、ちょっと学習については遅れがあるような子が数人いた中で、ファシリテーターの方に抱きついていく子どもさんがいらっしゃいました。私からするととても幼稚だなと思ってしまったんです。以前も幼い子が増えてきているという話があった中で、やはりそういうことなのかなと思っていたら、そのファシリテーターの方が、「その子は体を使ってコミュニケーションとってるんです。」と言われました。担任の先生も気づきがあったと私は見てとれました。このことからファシリテーターの方の子どもたちへの見方というのは、大変興味深いなと思って見させてもらったので、先生方に学んでもらうことができると、ワークショップ教育に生かしていけることがあるのではないかなというふうに感じました。ワークショップをもっともっと生かしていけるような研修などのタイミングを設けていただければ、良い機会になるのではないかなと思いました。

(教育長)

ありがとうございました。まさに演劇ワークショップの第2の狙いはそこなんですね。そこをまた進めていきたいと思います。

(鈴木委員)

日高小学校と八代小学校の合同の演劇ワークショップに行かせていただきました。本当に日高の小学2年生たちはもう毎年なんですけど、すごく活発で、子どもたちだけで話し合いができています。1回目なんですけれども、結構上手な発表をされたなというふうに思いました。昨年度と違うところで私が1つ感動したのが、保護者への周知という点です。最後終わった後に保護者の方に向けて、こういったプリントを持って担当の方が説明をされて、なおかつファシリテーターの方も一言感想を述べられるという時間を作っていただけていました。すごく保護者も好意的に受けとめておられるように感じましたし、周知・理解というところではとてもよい取組だなというふうに思いました。

(小谷委員)

ちょっと家庭の事情でなかなか出かけることができなかつたんですけど、植村直己冒険賞授賞式に参加しました。受賞者の方の言葉で一番印象に残ったのが、「植村直己さんが書かれた本『青春を山に賭けて』をちょうど読み直そうとしたときだった。」ということ言われました。私もその本を読んだことがあって、その時の状態で感動しましたので、今の状態だったらどういうふうに感じるのかなと、またもう1回読み直してみようかなと思っています。ぜひ皆さんもこの本はなかなか良いと思いますので、読んでいただけたらなというふうに思います。

(教育長)

以上で 日程は終了となりますが、全体を通して、何かございますでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は7月22日（水）午後1時30分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもちまして、第3回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時45分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2026年6月25日

教育長

委 員